

今はまだ暗いだけの夜空に、必ず幾千の星が輝く
君はその最初の一つになる

今はまだ小さな声の祈りが、必ず奇跡の星に輝く
君はその最初の一つになる

When we wish upon a star
our dreams comes true.

虹の橋を架けるお手伝いをしてください。

今年5月6日、捕まえてきた猫を虐待し、その写真をインターネットで公開する、という事件が起きました。

インターネットには“掲示板”という機能があり、中でも有名な「2チャンネル」というサイトに「動物嫌いな人」が集まる掲示板があります。事件はその「2チャンネル」で起こりました。

犯人M.J.は、家の近所で捕まえた猫を自宅に連れ帰り、4時間におよぶ虐待を続け、その写真を次々とその掲示板に公開していったのです。かつ犯人は「動物愛護法」の存在を知らず、挑戦的な言動を重ねました。

「もっとやれ」と騒ぎ立て、集まった人たちもいます。でも、その中の心ある人や、他の2チャンネル掲示板にいた人々が協力し警察へ通報、IPアドレスから住所（発信元）を割り出し、犯人は特定されました。

当初、書類送検のみで終わりにかけていたこの事件ですが、これを知った全国の人々が、犯人に対しての厳罰を求める署名運動や上申書の提出などの運動を重ね、このことはインターネット上やマスコミでとりあげられてきました。

そして、8月6日にその犯人は逮捕され、同7日に起訴になりました。

猫は後に“こげんた”と命名されました。

そして私たち「Dear こげんた」も、この事件に対する署名活動を続けています。

しかし、それはただ感情的に犯人への社会的制裁を求めているものではありません。

犯人に対し厳正、公正かつ適切な、御判断、御判決を裁判所に求めること。それは、犯人に反省を促し、良識ある社会人としての真の自覚と更生を促すとともに、今後、同じような陰惨で社会を震撼させる残虐行為を起こさせないと同時に、模倣犯・愉快犯が追随しないような重大な先例になると考えるからです。

そして今回の判例が「動物愛護法」のより善き改正について考えるきっかけになればと思います。

人間と動物が仲良く暮らせる優しい社会が造られること、それが私たちの願いです。

それが人間と動物をつなぐ「虹の橋」になると考えます。

★このパンフレットの背景に使用させていただいたイラストは、インターネットに公開された“こげんた”の写真をもとに「studio Warp」さんが作成したものです。

さらに詳しい情報をお知りになりたい方は、以下のインターネットアドレス、または私書箱にお問い合わせください。

●「Dear こげんた」ホームページ <http://www.tolahouse.com/sos/>

●私書箱住所 〒103-8337 東京都中央区日本橋室町2-3-16 MBE106 'Dear,こげんた'

